

## フルキサメタミド (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼及び魚介類への基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：フルキサメタミド [ Fluxametamide (ISO) ]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺虫剤

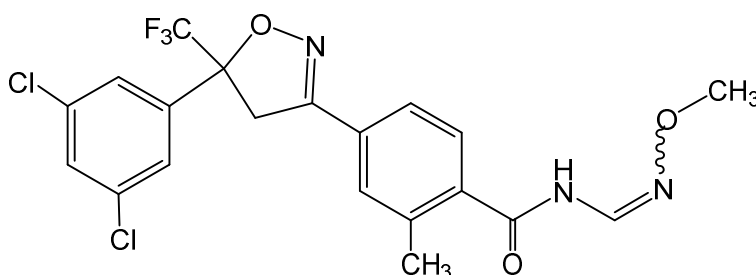
イソオキサゾリン骨格を有する殺虫剤である。GABA ( $\gamma$ -アミノ酪酸) の伝達を非競合的に阻害し、神経を攪乱させることにより殺虫作用を示すと考えられている。

(4) 化学名及び CAS 番号

4-[(5*RS*)-5-(3,5-Dichlorophenyl)-5-(trifluoromethyl)-4,5-dihydroisoxazol-3-yl]-*N*-(*EZ*)-[(methoxyimino)methyl]-2-methylbenzamide (IUPAC)

Benzamide, 4-[5-(3,5-dichlorophenyl)-4,5-dihydro-5-(trifluoromethyl)-3-isoxazolyl]-*N*-[(methoxyamino)methylene]-2-methyl- (CAS : No. 928783-29-3)

(5) 構造式及び物性



(ラセミ体、*R*体：*S*体 = 1：1)

分子式	$C_{20}H_{16}Cl_2F_3N_3O_3$
分子量	474.26
水溶解度	$5.4 \times 10^{-5}$ g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 5.0$

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

作物名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

① 10.0%フルキサメタミド乳剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルキサメタミドを含む農薬の総使用回数
さといも	ハスモンヨトウ	2000～ 3000倍	100～300 L/10 a	収穫 7日前まで	2回 以内	散布	2回以内
かんしょ	ナガジロシタバ ハスモンヨトウ コナジラミ類 ハダニ類						
だいこん	コナガ ハイマダラノメカ カブラハバチ キスジノミハムシ アオムシ						
はくさい	ハスモンヨトウ コナガ アオムシ ヨトウムシ ハイマダラノメカ オオタバコガ ネギアザミウマ						
キャベツ	コナガ アオムシ ウリバ類 ヨトウムシ ハスモンヨトウ オオタバコガ アザミウマ類 ハイマダラノメカ						

① 10.0%フルキサメタミド乳剤（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルキサメタミドを含む農薬の総使用回数
カリフラワー	コガ アムシ ネアザミウマ ハモンヨトウ	2000～ 3000倍	100～300 L/10 a	収穫 7日前まで	2回 以内	散布	2回以内
ブロッコリー	コガ アムシ ヨウムシ ハモンヨトウ ウバ類 オタバコガ ハイダラノメイガ ネアザミウマ						
非結球 あぶらな科 葉菜類	コガ アムシ	3000倍		収穫 7日前まで	1回		1回
レタス 非結球レタス	ナモグリバエ ヨウムシ ハモンヨトウ オタバコガ アザミウマ類	2000～ 3000倍		収穫 3日前まで	2回 以内		2回以内
	シイモシヨトウ	2000倍		収穫 7日前まで			
たまねぎ	ネハモグリバエ ネアザミウマ						
ねぎ	ネコガ ハモグリバエ類 シイモシヨトウ アザミウマ類 クロバネキノコバエ類	2000～ 3000倍		収穫 7日前まで			

① 10.0%フルキサメタミド乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルキサメタミドを含む農薬の総使用回数
トマト ミニトマト	ハスモンヨトウ コジラミ類 ハモグリバエ類 オオタバコガ アザミウマ類 トマトヒゲダニ	2000倍	100～300 L/10 a	収穫 前日まで	2回 以内	散布	2回以内
ピーマン	オオタバコガ アザミウマ類 コジラミ類 ハダニ類 チャノホリダニ						
なす	コジラミ類 アザミウマ類 ハダニ類 チャノホリダニ ハスモンヨトウ オオタバコガ ハモグリバエ類						
きゅうり	アザミウマ類 ハスモンヨトウ ウリノメカイ ハモグリバエ類 ハダニ類 コジラミ類						
すいか	オオタバコガ ウリノメカイ アザミウマ類 コジラミ類 ハダニ類 ハスモンヨトウ						
メロン	アザミウマ類 コジラミ類 ウリノメカイ ハダニ類 ハモグリバエ類						

① 10.0%フルキサメタミド乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルキサメタミドを含む農薬の総使用回数
だいず	マメシクイカ <sup>g</sup> ハスモンヨトウ ハモク <sup>g</sup> リバ <sup>g</sup> エ類 ウコンノメイカ <sup>g</sup> オオタバコガ <sup>g</sup> フタスジ <sup>g</sup> ヒメハムシ	2000～ 3000倍	100～300 L/10 a	収穫 14日前まで	2回 以内	散布	2回以内
豆類 (種実、 ただし、 だいず、 あずき、 らっかせい を除く)	ハスモンヨトウ						
あずき	ハスモンヨトウ アズキノメイカ <sup>g</sup>	3000倍					
豆類 (未成熟、ただし、 えだまめを除く)	ハスモンヨトウ ハモク <sup>g</sup> リバ <sup>g</sup> エ類	2000～ 3000倍		収穫 前日まで			
えだまめ	マメシクイカ <sup>g</sup> ハスモンヨトウ ハモク <sup>g</sup> リバ <sup>g</sup> エ類 ウコンノメイカ <sup>g</sup> オオタバコガ <sup>g</sup> フタスジ <sup>g</sup> ヒメハムシ						
いちご	アザミウマ類 ハスモンヨトウ オオタバコガ <sup>g</sup> ハダ <sup>g</sup> ニ類	2000倍					

① 10.0%フルキサメタミド乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルキサメタミドを含む農薬の総使用回数
茶	チャノコカクモンハマキ チャハマキ チャノキイロアサミウマ チャノミドリヒメヨコバイ マダラカサハラハムシ ヨモギエダシヤク チャノホソガ チャトゲコシジラミ	2000倍	200～400 L/10 a	摘採 14日前まで	1回	散布	1回
	サビダニ類 チャノホコリダニ	2000～ 3000倍					
食用ぎく	ハスモンヨトウ ハダニ類 オオタバコガ アサミウマ類	2000倍	100～300 L/10 a	収穫 3日前まで	2回 以内	散布	2回以内
アスパラガス	ハスモンヨトウ アサミウマ類 ハダニ類 ジューシホシクビナガハムシ		100～500 L/10 a	収穫 前日まで			
オクラ	ハスモンヨトウ オオタバコガ		100～300 L/10 a				
しょうが	ハスモンヨトウ						
いちじく	アサミウマ類		200～700 L/10 a				
やまのいも	ハスモンヨトウ		100～300 L/10 a				

① 10.0%フルキサメタミド乳剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルキサメタミドを含む農薬の総使用回数
しそ科葉菜類 (えごま(葉)を除く)	アザミマ類	2000倍	100~300 L/10 a	収穫 3日前まで	2回 以内	散布	2回以内
しそ(花穂)							
にら	ネギ類	2000倍	1 L/m <sup>2</sup>	収穫 14日前まで	1回	株元 灌注	2回以内 (株元灌注 は1回以内、 散布は 1回以内)
	アザミマ類		100~300 L/10 a	収穫 7日前まで		散布	
らっきょう	ネギ類	1000倍	1 L/m <sup>2</sup>	収穫 30日前まで	2回 以内	株元 灌注	5回以内 (種球への 処理は 1回以内、 株元灌注は 2回以内、 散布は 2回以内)
	ホモハダニ	2000倍	—	植付前	1回	30分間 種球 浸漬	
未成熟 とうもろこし	ハダニ類	2000~ 3000倍	100~300 L/10 a	収穫 前日まで	2回 以内	散布	2回以内

—: 規定されていない項目

② 10.0%フルキサメタミド水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルキサメタミドを含む農薬の総使用回数
かんきつ	アザミウマ類 コマダラカミキリ成虫 カネタキ ケムシ類 チャノホリダニ ミカンサビダニ	4000倍	200～700 L/10 a	収穫 7日前まで	2回 以内	散布	2回以内
ぶどう	ハスモンヨトウ チャノキイロアザミウマ			収穫 14日前まで			
もも類	ハマキムシ類						
小粒核果類	ケムシ類						

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、サラダ菜、いちご及びなすで実施されており、可食部で10%TRR<sup>注)</sup>以上認められた代謝物はなかった。

注) %TRR：総放射性残留物 (TRR：Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・フルキサメタミド

② 分析法の概要

試料から (大豆、あずき、しそ及びあら茶は試料に水を加えて膨潤又は磨砕均質化後) アセトニトリル・水 (4:1) 混液又はアセトニトリルで抽出し、C<sub>18</sub>カラム、グラファイトカーボンカラム、グラファイトカーボン/PSA積層カラム、又はC<sub>18</sub>カラム及びグラファイトカーボン/PSA積層カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

または、試料にケイソウ土を加えてアセトニトリル・水 (4:1) 混液で抽出し、C<sub>18</sub>カラム及びグラファイトカーボン/PSA積層カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。



茶浸出液は、C<sub>18</sub>カラム及びグラファイトカーボン/PSA積層カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：0.01 mg/kg

## (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

## 5. 魚介類における推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水域環境中予測濃度<sup>注1)</sup>及び生物濃縮係数 (BCF : Bioconcentration Factor) から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

### (1) 水域環境中予測濃度

本剤が水田以外において使用されることから、非水田PECtier1<sup>注2)</sup>を算出したところ、0.0055 µg/Lとなった。

### (2) 生物濃縮係数

<sup>14</sup>C標識フルキサメタミド (第一濃度区 : 5 µg/L、第二濃度区 : 0.5 µg/L) を用いた28日間の取込期間及び28日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。フルキサメタミドの分析の結果から、BCF<sub>ss</sub><sup>注3)</sup> は2608 L/kg (第一濃度区)、2625 L/kg (第二濃度区)、BCF<sub>k</sub><sup>注4)</sup> は2759 L/kg (第一濃度区)、2964 L/kg (第二濃度区) と算出された。

### (3) 推定残留濃度

(1) 及び (2) の結果から、フルキサメタミドの水域環境中予測濃度 : 0.0055 µg/L、BCF : 2964 L/kgとし、下記のとおり推定残留濃度を算出した。

$$\text{推定残留濃度} = 0.0055 \mu\text{g/L} \times (2964 \text{ L/kg} \times 5) = 81.51 \mu\text{g/kg} = 0.08151 \text{ mg/kg}$$

注 1) 農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準設定における規定に準拠

注 2) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出

注 3) BCF<sub>ss</sub>: 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められた BCF

注 4) BCF<sub>k</sub>: 被験物質の取込速度定数と排泄速度定数から求められた BCF

(参考): 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

## 6. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたフルキサメタミドに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：0.85 mg/kg 体重/day

(動物種) 雄ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2年間

安全係数：100

ADI：0.0085 mg/kg 体重/day

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験において、雄で甲状腺ろ胞細胞腺腫の発生頻度が、マウスを用いた18か月間発がん性試験において、雄で肝細胞腺腫の発生頻度が増加したが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

(2) ARfD 設定の必要なし

フルキサメタミドの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったため、急性参照用量（ARfD）の設定は必要ないと判断した。

7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国において茶に基準値が設定されている。

8. 残留規制

(1) 残留の規制対象

フルキサメタミドとする。

植物代謝試験の結果、可食部において10%TRR以上認められた代謝物はなかった。農産物、はちみつ及び魚介類いずれもフルキサメタミドが主要な残留物であることから、残留の規制対象はフルキサメタミドとする。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

## 9. 暴露評価

### (1) 暴露評価対象

フルキサメタミドとする。

植物代謝試験の結果、可食部において10%TRR以上認められた代謝物はなかった。農産物、はちみつ及び魚介類いずれもフルキサメタミドが主要な残留物であることから、暴露評価対象はフルキサメタミドとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び魚介類中の暴露評価対象物質をフルキサメタミド（親化合物のみ）としている。

### (2) 暴露評価結果

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体（1歳以上）	27.0
幼小児（1～6歳）	43.8
妊婦	22.7
高齢者（65歳以上）	31.6

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

## フルキサメタミドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
だいず (乾燥子実)	6	10.0%乳剤	2000倍散布 180~200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01 圃場D : <0.01 圃場E : <0.01 圃場F : <0.01
あずき (乾燥子実)	3	10.0%乳剤	2000倍散布 150~179 L/10 a	2	14, 21, 28	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01
さといも (塊茎)	3	10.0%乳剤	2000倍散布 170~189 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01
かんしょ (塊根)	6	10.0%乳剤	2000倍散布 200~244 L/10 a	2	7, 14, 21 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01 圃場D : <0.01 圃場E : <0.01 圃場F : <0.01
やまのいも (塊茎)	3	10.0%乳剤	2000倍散布 178~189 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01
だいこん (根部)	6	10.0%乳剤	2000倍散布 200~300 L/10 a	2	7, 14, 21 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : 0.01 圃場D : 0.03 圃場E : 0.03 圃場F : 0.03
だいこん (葉部)	6	10.0%乳剤	2000倍散布 200~300 L/10 a	2	7, 14, 21 7	圃場A : 0.76 圃場B : 2.36 圃場C : 3.44 圃場D : 2.04 圃場E : 1.60 圃場F : 3.64
はくさい (茎葉)	6	10.0%乳剤	2000倍散布 167~298 L/10 a	2	7, 14, 21 7	圃場A : 0.08 圃場B : 0.42 圃場C : 0.16 圃場D : 0.32 圃場E : 0.16 圃場F : 0.12
キャベツ (葉球)	6	10.0%乳剤	2000倍散布 200~294 L/10 a	2	7, 14, 21 7	圃場A : 0.19 圃場B : 0.53 圃場C : 0.03 圃場D : 0.08 圃場E : 0.11 圃場F : 0.02
こまつな (茎葉)	3	10.0%乳剤	3000倍散布 173~200 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A : 0.46 圃場B : 0.32 圃場C : 0.72
きょうな (茎葉)	2	10.0%乳剤	3000倍散布 158, 200 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A : 0.62 圃場B : 0.65
チンゲンサイ (茎葉)	3	10.0%乳剤	3000倍散布 181~200 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A : 0.10 圃場B : 0.28 圃場C : 0.86
ブロッコリー (花蕾)	3	10.0%乳剤	2000倍散布 208~281 L/10 a	2	7, 14, 21, 28	圃場A : 0.26 圃場B : 0.16 圃場C : 0.82
結球レタス (茎葉)	6	10.0%乳剤	2000倍散布 232~296 L/10 a	2	3, 7, 14 3	圃場A : 2.78 圃場B : 0.68 (2回, 7日) 圃場C : 0.13 圃場D : 0.12 圃場E : 0.42 圃場F : 0.94
サラダ菜 (茎葉)	2	10.0%乳剤	2000倍散布 154, 184 L/10 a	2	3, 7, 14 3, 7, 12	圃場A : 1.50 圃場B : 2.48

## フルキサメタミドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
リーフレタス (茎葉)	2	10.0%乳剤	2000倍散布 179,200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 4.39 圃場B : 5.22
食用ぎく (花卉)	2	10.0%乳剤	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 4.12 圃場B : 3.98
たまねぎ (鱗茎)	6	10.0%乳剤	2000倍散布 167~200 L/10 a	2	7, 14, 21 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01 圃場D : <0.01 圃場E : <0.01 圃場F : <0.01
根深ねぎ (茎葉)	3	10.0%乳剤	2000倍散布 188~200 L/10 a	2	7, 14, 21, 28 7	圃場A : 0.20 圃場B : 0.13 圃場C : 0.09
葉ねぎ (茎葉)	3	10.0%乳剤	2000倍散布 185~192 L/10 a	2	7, 14, 21, 28 7	圃場A : 0.57 圃場B : 0.02 圃場C : 0.47
アスパラガス (若茎)	2	10.0%乳剤	2000倍散布 500 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.16 圃場B : 0.46
ミニトマト (果実)	6	10.0%乳剤	2000倍散布 259~296 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 28 1	圃場A : 0.24 圃場B : 0.30 圃場C : 0.48 圃場D : 0.31 圃場E : 0.23 圃場F : 0.42
ピーマン (果実)	3	10.0%乳剤	2000倍散布 249~262 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.39 圃場B : 0.17 圃場C : 0.60
なす (果実)	6	10.0%乳剤	2000倍散布 208~300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14 1	圃場A : 0.09 圃場B : 0.06 圃場C : 0.06 圃場D : 0.08 圃場E : 0.07 圃場F : 0.13
きゅうり (果実)	6	10.0%乳剤	2000倍散布 226~296 L/10 a	2	1, 3, 7 1	圃場A : 0.15 圃場B : 0.22 圃場C : 0.13 圃場D : 0.10 圃場E : 0.05 圃場F : 0.15
すいか (果肉)	6	10.0%乳剤	2000倍散布 260~280 L/10 a	2	1, 3, 7, 14 1	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01 圃場D : <0.01 圃場E : <0.01 圃場F : <0.01
すいか (果実)	6	10.0%乳剤	2000倍散布 260~280 L/10 a	2	1, 3, 7, 14 1	圃場A : 0.06 圃場B : 0.03 圃場C : 0.06 圃場D : 0.05 圃場E : 0.08 圃場F : 0.04
メロン (果肉)	3	10.0%乳剤	2000倍散布 228~277 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01
メロン (果実)	3	10.0%乳剤	2000倍散布 228~277 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.10 圃場B : 0.17 (2回, 7日) 圃場C : 0.10 (2回, 3日)
オクラ (果実)	2	10.0%乳剤	2000倍散布 240~280 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.54 圃場B : 0.27
しょうが (根茎)	3	10.0%乳剤	2000倍散布 178~200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : 0.01
さやえんどう (さや)	2	10.0%乳剤	2000倍散布 188,200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 1.37 圃場B : 0.16 (2回, 3日)

## フルキサメタミドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
さやいんげん (さや)	3	10.0%乳剤	2000倍散布 169~179 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.46 圃場B : 0.67 圃場C : 0.44 (2回, 3日)
えだまめ (さや)	3	10.0%乳剤	2000倍散布 150~200 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.48 圃場B : 1.67 圃場C : 0.26
にら (可食部)	3	10.0%乳剤	2000倍株元灌注 1 L/m <sup>2</sup> + 2000倍散布 293~300 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 1.18 圃場B : 2.60 圃場C : 0.96
未成熟とうもろこし (種子)	3	10.0%乳剤	2000倍散布 180~196 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01
らっきょう (鱗茎)	2	10.0%乳剤	1000倍浸漬 + 2000倍株元灌注 1 L/m <sup>2</sup> + 2000倍散布 300 L/10 a	5	14, 21, 28	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
いちご (果実)	3	10.0%乳剤	2000倍散布 166~179 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.32 圃場B : 0.48 圃場C : 0.23
いちじく (果実)	2	10.0%乳剤	2000倍散布 300, 400 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.22 圃場B : 0.30
なつみかん (果実)	3	10.0%水和剤	4000倍散布 570~600 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.07 (2回, 14日) 圃場B : 0.22 (2回, 14日) 圃場C : 0.13
すだち (果実)	1	10.0%水和剤	4000倍散布 500 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.03
かぼす (果実)	1	10.0%水和剤	4000倍散布 556 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.07 (2回, 14日)
ゆず (果実)	1	10.0%水和剤	4000倍散布 522 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.19
もも (果肉 (種子及び果皮を除去した))	3	10.0%水和剤	4000倍散布 416~463 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01
もも (果実 (種子を除去したもの、果皮を含む))	3	10.0%水和剤	4000倍散布 416~463 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.12 圃場B : 0.16 圃場C : 0.06
もも (果実全体)	3	10.0%水和剤	4000倍散布 416~463 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.11 注2) 圃場B : 0.13 注2) 圃場C : 0.05 注2)
すもも (果実)	2	10.0%水和剤	4000倍散布 333, 338 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.01 (2回, 21日) 圃場B : <0.01
うめ (果実)	3	10.0%水和剤	4000倍散布 324~400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.46 圃場B : 0.22 圃場C : 0.17
温州みかん (果肉)	6	10.0%水和剤	4000倍散布 500~700 L/10 a	2	7, 14, 21 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01 圃場D : <0.01 圃場E : <0.01 圃場F : <0.01
温州みかん (果皮)	6	10.0%水和剤	4000倍散布 500~700 L/10 a	2	7, 14, 21 7	圃場A : 1.54 圃場B : 0.80 圃場C : 0.91 圃場D : 0.72 圃場E : 0.80 圃場F : 1.66
温州みかん (果実)	6	10.0%水和剤	4000倍散布 500~700 L/10 a	2	7, 14, 21 7	圃場A : 0.27 注3) (2回, 14日) 圃場B : 0.23 注3) 圃場C : 0.26 注3) 圃場D : 0.15 注3) 圃場E : 0.14 注3) 圃場F : 0.36 注3)

## フルキサメタミドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ぶどう (果実)	3	10.0%水和剤	4000倍散布 319~381 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.30 (2回, 21日)
						圃場B : 0.19
						圃場C : 0.19
茶 (荒茶)	6	10.0%乳剤	2000倍散布 320~385 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A : 2.97
						圃場B : 0.76
						圃場C : 1.37
					7, 14	圃場D : 1.81
						圃場E : 0.54
						圃場F : 0.58
茶 (浸出液)	4	10.0%乳剤	2000倍散布 320~383 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A : 0.05
						圃場B : <0.01
					7, 14	圃場C : 0.01
						圃場D : 0.01
バジル (葉)	2	10.0%乳剤	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 2.21
しそ (葉)	2	10.0%乳剤	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14, 21	圃場A : 13.4
しそ (花穂)	2	10.0%乳剤	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 5.56
						圃場B : 3.58

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について( )内に記載した。

注2) 果肉、果皮及び種子の重量比のデータから、果実全体の残留濃度を算出した。また、種子の残留濃度は測定していないことから残留していないものとして算出した。

注3) 果肉及び果皮の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
とうもろこし	0.01		申			<0.01,<0.01,<0.01(未成熟とうもろこし)
大豆	0.01	0.02	○			<0.01(n=6)
小豆類	0.01		申			<0.01,<0.01,<0.01
えんどう	0.01		申			(大豆参照)
そら豆	0.01		申			(大豆参照)
その他の豆類	0.01		申			(大豆参照)
さといも類(やつがしらを含む。)	0.01	0.05	○			<0.01,<0.01,<0.01
かんしょ	0.01	0.02	○			<0.01(n=6)
やまいも(長いもをいう。)	0.01		申			<0.01,<0.01,<0.01
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.07	0.1	○			<0.01~0.03(n=6)
だいこん類(ラディッシュを含む。)	7	5	○			0.76~3.64(n=6)
はくさい	0.8	0.7	○			0.08~0.42(n=6)
キャベツ	1	1	○			0.02~0.53(n=6)
ケール	2		申			(きょうな参照)
こまつな	2		申			0.32,0.46,0.72
きょうな	2		申			0.62,0.65(¥)
チンゲンサイ	2		申			0.10,0.28,0.86
カリフラワー	2	2	○			(ブロッコリー参照)
ブロッコリー	2	2	○			0.16,0.26,0.82
その他のあぶらな科野菜	2		申			(きょうな参照)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	10	○			1.50,2.48(サラダ菜)、4.39,5.22(リーフレタス)
その他のきく科野菜	10		申			3.98,4.12(¥)(食用ぎく)
たまねぎ	0.01	0.02	○			<0.01(n=6)
ねぎ(リーキを含む。)	2	1	○			0.02~0.57(n=6)(根深ねぎ、葉ねぎ)
にら	6		申			0.96,1.18,2.60
アスパラガス	1		申			0.16,0.46(¥)
その他のゆり科野菜	0.05		申			<0.01,<0.01(¥)(らっきょう)
トマト	1	1	○			0.23~0.48(n=6)(ミニトマト)
ピーマン	2	2	○			0.17,0.39,0.60
なす	0.3	0.3	○			0.06~0.13(n=6)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.4	0.5	○			0.05~0.22(n=6)
すいか		0.02	○			
すいか(果皮を含む。)	0.2		○			0.03~0.08(n=6)
メロン類果実		0.05	○			
メロン類果実(果皮を含む。)	0.4		○			0.10,0.10,0.17
オクラ	2		申			0.27,0.54(¥)
しょうが	0.02		申			<0.01,<0.01,0.01
未成熟えんどう	3	3	○			0.16,1.37(¥)
未成熟いんげん	2	2	○			0.44,0.46,0.67
えだまめ	4	5	○			0.26,0.48,1.67
その他の野菜	4	5	○			(えだまめ参照)
みかん(外果皮を含む。)	0.7		申			0.14~0.36(n=6)
なつみかんの果実全体	0.7		申			(みかん(外果皮を含む。))参照
レモン	0.7		申			(みかん(外果皮を含む。))参照
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.7		申			(みかん(外果皮を含む。))参照
グレープフルーツ	0.7		申			(みかん(外果皮を含む。))参照
ライム	0.7		申			(みかん(外果皮を含む。))参照
その他のかんきつ類果実	0.7		申			(みかん(外果皮を含む。))参照
もも(果皮及び種子を含む。)	0.3		申			0.05,0.11,0.13
ネクタリン	0.3		申			(もも参照)
あんず(アプリコットを含む。)	0.9		申			(うめ参照)
すもも(プルーンを含む。)	0.05		申			<0.01,0.01(¥)
うめ	0.9		申			0.17,0.22,0.46



食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
いちご	1	1	○			0.23,0.32,0.48
ぶどう	0.7		申			0.19,0.19,0.30
その他の果実	0.7		申			0.22,0.30(¥)(いちじく)
茶	6	5	○			0.54~2.97(n=6)(荒茶)
その他のスパイス	4		申			0.72~1.66(n=6)(みかんの果皮)
その他のハーブ	20		申			10.6,13.4(¥)(しそ(葉))
魚介類	0.09	0.02	申			推:0.082
はちみつ	0.05	0.05				※

本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。  
 食品区分を別途新設すること等に伴い、食品区分を削除したものについては、斜線で示した。  
 「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。  
 「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。  
 (¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。  
 「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。  
 ※)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和元年7月30日農薬・動物用医薬品部会(令和3年3月11日一部改訂))の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

フルキサメタミドの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
とうもろこし	0.01	0.01	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
大豆	0.01	0.01	0.4	0.4	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5	0.5
小豆類	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
えんどう	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば豆	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.01	0.01	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
かんしょ	0.01	0.01	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
やまいも (長いもをいう。)	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	0.07	0.02	2.3	0.7	0.8	0.2	1.4	0.4	3.2	0.9
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	7	2.307	11.9	3.9	4.2	1.4	21.7	7.2	19.6	6.5
はくさい	0.8	0.21	14.2	3.7	4.1	1.1	13.3	3.5	17.3	4.5
キャベツ	1	0.16	24.1	3.9	11.6	1.9	19.0	3.0	23.8	3.8
ケール	2	0.635	0.4	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.4	0.1
こまつな	2	0.5	10.0	2.5	3.6	0.9	12.8	3.2	12.8	3.2
きょうな	2	0.635	4.4	1.4	0.8	0.3	2.8	0.9	5.4	1.7
チンゲンサイ	2	0.413	3.6	0.7	1.4	0.3	3.6	0.7	3.8	0.8
カリフラワー	2	0.413	1.0	0.2	0.4	0.1	0.2	0.0	1.0	0.2
ブロッコリー	2	0.413	10.4	2.1	6.6	1.4	11.0	2.3	11.4	2.4
その他のあぶらな科野菜	2	0.635	6.8	2.2	1.2	0.4	1.6	0.5	9.6	3.0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	3.398	96.0	32.6	44.0	15.0	114.0	38.7	92.0	31.3
その他のきく科野菜	10	4.05	15.0	6.1	1.0	0.4	6.0	2.4	26.0	10.5
たまねぎ	0.01	0.01	0.3	0.3	0.2	0.2	0.4	0.4	0.3	0.3
ねぎ (リーキを含む。)	2	0.247	18.8	2.3	7.4	0.9	13.6	1.7	21.4	2.6
にら	6	1.58	12.0	3.2	5.4	1.4	10.8	2.8	12.6	3.3
アスパラガス	1	0.31	1.7	0.5	0.7	0.2	1.0	0.3	2.5	0.8
その他のゆり科野菜	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
トマト	1	0.33	32.1	10.6	19.0	6.3	32.0	10.6	36.6	12.1
ピーマン	2	0.387	9.6	1.9	4.4	0.9	15.2	2.9	9.8	1.9
なす	0.3	0.082	3.6	1.0	0.6	0.2	3.0	0.8	5.1	1.4
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.4	0.133	8.3	2.8	3.8	1.3	5.7	1.9	10.2	3.4
すいか (果皮を含む。)	0.2	0.053	1.5	0.4	1.1	0.3	2.9	0.8	2.3	0.6
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.4	0.123	1.4	0.4	1.1	0.3	1.8	0.5	1.7	0.5
オクラ	2	0.405	2.8	0.6	2.2	0.4	2.8	0.6	3.4	0.7
しょうが	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	3	0.765	4.8	1.2	1.5	0.4	0.6	0.2	7.2	1.8
未成熟いんげん	2	0.523	4.8	1.3	2.2	0.6	0.2	0.1	6.4	1.7
えだまめ	4	0.803	6.8	1.4	4.0	0.8	2.4	0.5	10.8	2.2
その他の野菜	4	0.803	53.6	10.8	25.2	5.1	40.4	8.1	56.4	11.3
みかん (外果皮を含む。)	0.7	0.235	12.5	4.2	11.5	3.9	0.4	0.1	18.3	6.2
なつみかんの果実全体	0.7	0.235	0.9	0.3	0.5	0.2	3.4	1.1	1.5	0.5
レモン	0.7	0.235	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.235	4.9	1.6	10.2	3.4	8.8	2.9	2.9	1.0
グレープフルーツ	0.7	0.235	2.9	1.0	1.6	0.5	6.2	2.1	2.5	0.8
ライム	0.7	0.235	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のかんきつ類果実	0.7	0.235	4.1	1.4	1.9	0.6	1.8	0.6	6.7	2.2
もも (果皮及び種子を含む。)	0.3	0.097	1.0	0.3	1.1	0.4	1.6	0.5	1.3	0.4
ネクタリン	0.3	0.097	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
あんず (アブリヨットを含む。)	0.9	0.283	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
すもも (プルーンを含む。)	0.05	0.01	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
うめ	0.9	0.283	1.3	0.4	0.3	0.1	0.5	0.2	1.6	0.5
いちご	1	0.343	5.4	1.9	7.8	2.7	5.2	1.8	5.9	2.0
ぶどう	0.7	0.227	6.1	2.0	5.7	1.9	14.1	4.6	6.3	2.0
その他の果実	0.7	0.26	0.8	0.3	0.3	0.1	0.6	0.2	1.2	0.4
茶	6	0.015	39.6	0.1	6.0	0.0	22.2	0.1	56.4	0.1
その他のスパイス	4	1.072	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.8	0.2
その他のハーブ	20	0.12	18.0	10.8	6.0	3.6	2.0	1.2	28.0	16.8
魚介類	0.09	0.025	8.4	2.4	3.6	1.0	4.8	1.4	10.3	2.9
はちみつ	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
計			469.9	126.3	216.3	61.4	413.3	112.7	558.5	150.9
ADI比 (%)			100.3	27.0	154.2	43.8	83.1	22.7	117.1	31.6

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。

茶については、浸出液のデータが4例のみのため、4例の浸出率の中央値(0.010)を、浸出液を分析していない荒茶2例に乗じて浸出液の残留濃度を算出し、それらの平均値を代表値としてEDI試算をした。

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面(湖や河川)魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数(0.31)を推定残留濃度に乘じた値を用いてEDI試算した。

(参考)

これまでの経緯

平成28年11月8日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：キャベツ、トマト等）
平成29年3月15日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年12月12日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成30年3月23日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成31年1月22日	残留農薬基準告示
令和2年6月3日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（あずき、アスパラガス等）
令和2年11月17日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（やまのいも、いちじく等）
令和3年6月14日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（かんきつ、もも類等）
令和3年11月26日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（未成熟とうもろこし、にら等）
令和4年1月19日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和4年3月9日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和4年6月14日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和4年6月15日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 穂山 浩 学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授  
石井 里枝 埼玉県衛生研究所化学検査室長  
井之上 浩一 学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授  
大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所化学部長  
折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授  
加藤 くみ子 学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授  
魏 民 公立大学法人大阪大阪公立大学大学院医学研究科  
環境リスク評価学准教授  
佐藤 洋 国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授  
佐野 元彦 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授  
須恵 雅之 学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科  
生物有機化学研究室教授  
瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長  
中島 美紀 国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所  
薬物代謝安全性学研究室教授  
永山 敏廣 学校法人明治薬科大学薬学部特任教授  
根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部主任研究官  
野田 隆志 一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問  
二村 睦子 日本生活協同組合連合会常務理事

(○：部会長)

答申（案）

フルキサメタミド

食品名	残留基準値 ppm
とうもろこし	0.01
大豆	0.01
小豆類 <sup>注1)</sup>	0.01
えんどう	0.01
そら豆	0.01
その他の豆類 <sup>注2)</sup>	0.01
さといも類（やつがしらを含む。）	0.01
かんしょ	0.01
やまいも（長いもをいう。）	0.01
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.07
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	7
はくさい	0.8
キャベツ	1
ケール	2
こまつな	2
きょうな	2
チンゲンサイ	2
カリフラワー	2
ブロッコリー	2
その他のあぶらな科野菜 <sup>注3)</sup>	2
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	10
その他のきく科野菜 <sup>注4)</sup>	10
たまねぎ	0.01
ねぎ（リーキを含む。）	2
にら	6
アスパラガス	1
その他のゆり科野菜 <sup>注5)</sup>	0.05
トマト	1
ピーマン	2
なす	0.3
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.4
すいか（果皮を含む。）	0.2
メロン類果実（果皮を含む。）	0.4
オクラ	2
しょうが	0.02
未成熟えんどう	3
未成熟いんげん	2
えだまめ	4
その他の野菜 <sup>注6)</sup>	4

食品名	残留基準値 ppm
みかん（外果皮を含む。）	0.7
なつみかんの果実全体	0.7
レモン	0.7
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	0.7
グレープフルーツ	0.7
ライム	0.7
その他のかんきつ類果実 <sup>注7)</sup>	0.7
もも（果皮及び種子を含む。）	0.3
ネクタリン	0.3
あんず（アプリコットを含む。）	0.9
すもも（プルーンを含む。）	0.05
うめ	0.9
いちご	1
ぶどう	0.7
その他の果実 <sup>注8)</sup>	0.7
茶	6
その他のスパイス <sup>注9)</sup>	4
その他のハーブ <sup>注10)</sup>	20
魚介類	0.09
はちみつ	0.05

- 注1) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。
- 注2) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。
- 注3) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
- 注4) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）及びハーブ以外のものをいう。
- 注5) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
- 注6) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 注7) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
- 注8) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
- 注9) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
- 注10) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。